

企業繁栄のアドバイザー

未来税務会計ニュース

日本は世界年金ランキング26位

平成28年分の確定申告をしております、年金生活者は年金だけで老後を生活していくことは難しいなと思いました。まして熊本地震で自宅等を全壊された方は言葉では言い表せない気持ちになりますね。生きることが苦しみになります。本当にこんな日本でいいのでしょうか？



【1】年金では生活できない日本

(1) 以下は今年の年金額と10年前の年金額及び生活保護を比較したものです。

	平成19年の年金(月額)	平成29年の年金(月額)		熊本市2級地-1
国民年金(個人事業者等) 老齢基礎年金:1人分	66,008円	65,008円 (▲1,000円)	世帯数1人 60~69歳 生活扶助費第1類及び第2類	72,110円※3
厚生年金(サラリーマン等) 夫婦2人分の基礎年金を含む標準的な年金額	232,592円 ※1	221,504円 ※2 (▲11,088円)	世帯数2人 60~69歳 生活扶助費第1類及び第2類	107,710円※3

※1 厚生年金は、夫が平均的収入(平均標準報酬36.0万円)で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯の新規裁定の給付水準です。

※2 厚生年金は、夫が平均的収入(平均標準報酬(賞与含む月額換算)42.8万円)で40年間就業し、妻がその期間すべて専業主婦であった世帯が年金を受け取り始める場合の給付水準です。

※3 アパートや賃貸マンションに住んでいる場合は、家賃は別途、住宅扶助として支給されますので、ここから家賃を支払う必要はありません

(2) 国民年金は月額1,000円減少、年間12,000円減少。厚生年金は上記の条件で月額11,088円減少、年間132,096円減少しています。賃金が上昇傾向にあるとはいえ物価や社会保険料等に加え消費税率も上がろうとしている日本で、老後、年金生活ができると思われていますか皆様？経済大国日本であるにもかかわらず日本の年金指数ランキングは2016年27ヶ国中、26位となっています。(以下参照)

「年金指数ランキング2016」

順位	国名	注	順位	国名
1位	デンマーク	この国をモデルに しましょう	21位	インドネシア
2位	オランダ		(省略)	22位
3位	豪州		23位	中国
4位	フィンランド		24位	メキシコ
5位	スウェーデン		25位	インド
6位	スイス		26位	日本
7位	シンガポール		27位	アルゼンチン
8位	カナダ			
9位	チリ			
10位	アイルランド			

この他主要国であるアメリカは13位、フランスは14位となっています。

(3) 評価指数は40以上の質問項目から構成されています。(以下参照) 「十分性」(40%)・・・老後の所得として定期的に給付を受け取れるシステムがあること、老後のための十分な貯蓄があるか？日本の評価D

「持続性」(35%)・・・年金制度に優良なガバレッジ(年金の義務化など)や平均寿命と支給開始年齢の関係が適性か？日本の評価E  
「健全性」(25%)・・・包括的な規制が設けられ、年金制度をうまく運用するための見直し機能や透明性があるかどうか？日本の評価C  
皆様どうでしょう？将来、生活できないのに社会保険料や消費税を今後も払いたいと思われませんか？日本の社会保障は弱者を擁護する優れたものですが、近年これに甘えた不正受給者や働けるのに働かない方への生活費に社会保障が使われているのも少なくありませんし、日本の公務員の賃金や議員の報酬は高いのではないのでしょうか？  
(ZUU onlin より一部抜粋)

【2】これからの解決策は。西田の私案です。

- まず税金収入面から
  - 独身の人には既婚者の税金の3倍を支払ってもらうこと。少子高齢化対策、人口増加は国力なり！「産めよ増やせよ」です。
  - 所得が年間500万円以下の人は無税に、所得の良い人は税率50%の負担を。
  - 大企業は税率を下げていますが、下げないで、所得の40%の負担を。
  - 消費税は税率10%で統一して、軽減税率を適用しないこと。そしてこの消費税の使い道を、年金支給UPと、医療保険の社会保障と子供の子育て支援、子供の高校までの授業料等の無料化と特別会計にすること。
  - または消費税をすべて廃止して、法人税と所得税をUPすること。法人は資本金や従業員を基準にして法人均等割を入れます。また日本国民、日本に1年以上居住する外国人は個人の均等割を入れます。これらは新しい法律が必要です。



- 支出面からは
  - 国会議員、県市町村議員は日当払い、出席した時のみ支払うようにすること。町内会のお世話役をされている方はボランティアです。こういう人が議員になったらどうでしょうか。本当に国のため県市町村のためと考えるのであれば、議員という職業を失くし

てはいかがでしょうか？ヨーロッパでは仕事を持っている人が夕方や日曜日等に会議してその日代だけを支払う、これが本当の人の上に立つべき議員ではないでしょうか。議員以外の諸手当は全部廃止すべきです。

②公務員の賃金は、その地方の平均位にすべきではないかと思います。都会では大企業のほうが賃金が高く、公務員は安いですが、地方では高いと思いませんか？税務署職員は増員したいですね。税金を確保するのは税務署職員だけで他の役所の人々は使うばかりです。特に厚生労働省はバブルの時にハコ物を作って安く売り、そのツケを国民が負担している、バカげています。

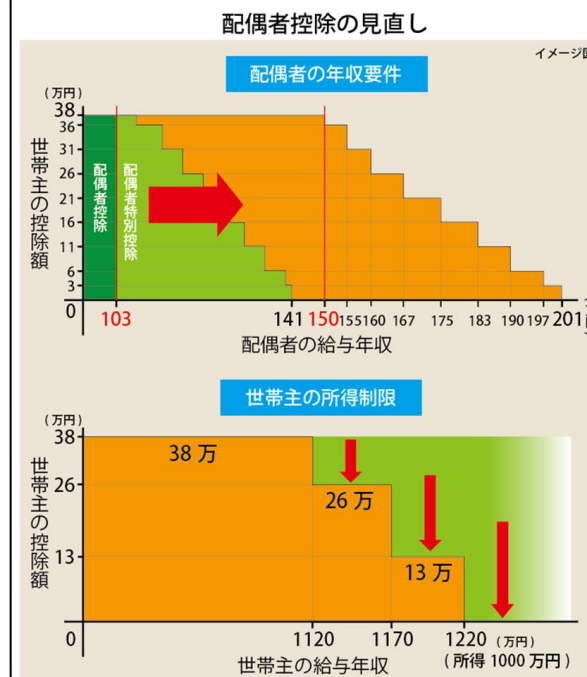
③歳出を見直して国の形を作り直すことだと思います。真面目に働いた人が、救われる国作りです。

まだまだ言いたいのですが、この辺で...

配偶者控除及び配偶者特別控除の見直し

今回の平成29年度税制改正では「配偶者控除」の廃止そのものは見送られ、平成30年1月から世帯主の所得からの満額控除(38万円)が適用される配偶者の所得の上限が103万円から150万円に変更されました。また配偶者特別控除で段階的に控除の金額が減額され、最終的に控除が受けられなくなる配偶者の年収が141万円から201万円に変更されました。

配偶者控除を受ける世帯の配偶者の年収の上限が上がったことにより全体の税金が減るのを避けるため、世帯主の収入を基準に所得制限が設けられます。これまでは世帯主が高所得でも配偶者控除が適用されていましたが、世帯主の年収が1120万円(合計所得金額



900万円)を超えると3段階で控除金額が減額され最終的に1220万円(合計所得金額1000万円)を超えると控除が無くなります。高所得世帯に対しては実質増税となります。

今回の配偶者控除改正によって、いわゆる「103万円の壁」を遠ざけることでパートや主婦が働きやすくなると言われる一方で、勤務する企業の規模によって配偶者の年収が「106万円」もしくは「130万円」を超えると社会保険料を負担しなければいけなくなるので、注意が必要です。

### 中小企業経営強化税制創設

中小企業経営強化税制が創設され、生産性向上設備投資促進税制廃止後も要件に該当すれば即時償却が可能になりました。延長されている投資促進税制も含め下記のようにしております。

税制名	期間	要件	優遇措置	対象資産
① 生産性向上設備投資促進税制	廃止			
② 中小企業投資促進税制	器具備品を除き、平成31年3月31日まで延長	(1) 特別償却 中小企業者又は農業協同組合等 (2) 税額控除 (1)に掲げる法人(農業協同組合等を除きます。)のうち資本金の額若しくは出資金の額が3,000万円を超える法人以外の法人又は農業協同組合等	特別償却(30%) or 税額控除(7%)	◆機械装置(160万円) ◆測定工具及び検査工具(120万円以上、1台30万円以上かつ複数合計120万円以上) ◆ソフトウェア70万円以上、複数合計70万円以上) ◆貨物自動車(車輛総重量3.5ト以上)
③ 商業・サービス業活性化税制	平成31年3月31日まで延長	認定経営革新等支援機関等(商工会議所等)による、経営改善に関する指導に伴って取得すること。		◆器具・備品(ショールーム、看板、レジ等):1台30万円以上 ◆建物附属設備(空調施設、店舗内装等):1台60万円以上
④ 中小企業経営強化税制	創設。平成31年3月31日まで。	生産性向上設備(A類型) ① 中小企業者強化法の認定を受けたもの ② 生産性が旧モデル比年平均1%以上改善する設備 ③ 生産等設備を構成するものであること ④ 国内への投資であること ⑤ 中古資産・貸付資産でないこと等 収益力強化設備(B類型) ① 中小企業者で経営強化法の認定を受けたもの ② 投資収益率が年平均5%以上の投資計画に係る設備 ③ 生産等設備を構成するものであること ④ 国内への投資であること ⑤ 中古資産・貸付資産でないこと等	即時償却 or 税額控除(7% or 10%) ※資本金3千万円以下もしくは個人事業主は10%	◆機械・装置(160万円以上) ◆測定工具及び検査工具(30万円以上) ◆器具・備品(30万円以上)(試験・測定機器、冷凍陳列棚など) ◆建物附属設備(60万円以上)(ボイラー、LED照明、空調など) ◆ソフトウェア(70万円以上)(情報を収集・分析・指示する機能) ◆機械・装置(160万円以上) ◆器具・備品(30万円以上) ◆建物附属設備(60万円以上) ◆ソフトウェア(70万円以上)

### 雇用保険料率の引き下げ

平成29年4月1日から平成30年3月31日までの雇用保険料率は以下の通りとなりました。  
・失業等給付の保険料率は、労働者負担・事業主負担ともに1/1,000ずつ引き下がりました。  
・雇用保険二事業の保険料率(事業主のみ負担)は、引き続き3/1,000です。

事業の種類/負担者	労働者負担	事業主負担	雇用保険料率
一般の事業	3/1,000	6/1,000	9/1,000
(28年度)	4/1,000	7/1,000	11/1,000
農林水産・清酒製造の事業(28年度)	4/1,000	7/1,000	11/1,000
	5/1,000	8/1,000	13/1,000
建設の事業	4/1,000	8/1,000	12/1,000
(28年度)	5/1,000	9/1,000	14/1,000

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率が適用されます。

### 平成29年度税制改正セミナー

知っていた方が良い税制改正のポイントを今年もやります！第2部では相続税・事業承継について講師 西田 尚史よりご提案させていただきます！

**第1部 (13:30~15:00) 税制改正のポイント**  
今回の税制改正について詳しくご説明します。  
講師 未来税務会計事務所 代表社員 西田 尚史

**第2部 (15:10~16:00) 相続税・事業承継**  
相続税・事業承継についてご提案も含めてご説明致します。  
講師 未来税務会計事務所 代表社員 西田 尚史


日時：平成29年5月18日(木) 13:00 受付 13:30 開始  
場所：当事務所3F 会議室 費用：実費相当額 2,000円  
(未来税務会計事務所のお客様以外の方5,000円)  
奮ってご参加下さいませようお願い申し上げます。



**企業シリーズ247**

小規模保育所

## あやむ保育園



寄り添いながら一歩一歩

子どもと保護者に一歩一歩寄り添いながら歩いていこう

と創設されたあやむ保育園。子どもたちは順次登園後、検温をしながら、おもちゃ・絵本などでゆったり過ごします。おやつを食べたら天気の良い日は外で遊び、雨の日は創作遊び。おいしい給食をいっぱい食べて、ぐっすり寝た後は毎日楽しみな手作りおやつを食べます。帰りは保育士と遊びながら保護者のお迎えを待ちます。

小規模保育所って…何??

0~2歳児を対象に少人数で預かる保育施設です。家庭的な雰囲気の中、保育士が一人一人きめ細やかに保育を行うのが特徴で、年少期は落ち着いた環境で過ごさせたいという家庭にはぴったりです。また、調理師がおやつ、給食を手作ります。アレルギーなどの対応もでき、栄養バランスのいいおいしい食事が取れます。

無限の可能性を信じて 園長 甲斐純代

お父さんお母さんの一番いいところを受け継いで生まれた大切な命。安心して生活できるように家族と連携して保育を進めます。育つ喜びを共有し、時に励みながら、子どもたちの無限の可能性を信じてみましょう。

**【お問合せ】**  
住所：〒869-1101 熊本県菊池郡菊陽町津久礼 2386-1  
電話番号：096-233-0785